

第41回 資生堂財団児童福祉海外研修報告

—カナダ オンタリオ州の児童福祉視察から児童福祉・虐待予防について考える—

清水が丘学園

心理治療士 主任 中村 有生

1 視察概要>

(1) 目的

カナダでは、子どもの権利が社会的に尊重され、権利保障のための法律やシステムが整備されている。そこで、「子どもが大人にもっとも近い国」とも言われるようになった社会的背景と歴史、子どもの権利擁護の現状と課題を学んだうえで、児童福祉と社会的養護についての考え方と制度、虐待予防と早期介入を目指した妊娠期から始まる子育て支援及び保育政策、虐待やメンタルヘルスの課題を抱える乳幼児への対応システム、里親と養子縁組に係る制度・政策を、具体的施策や地域でのサービスの展開について学んだ。

厚生労働省では、今年4月より、幼児期の教育や保育、地域の子育て支援の質と量の拡充を目指した“子ども・子育て支援新制度”を本格スタートさせる。研修では、社会的養護施設における子どものケアやその家族への支援の質的向上に加え、子どもと子育てをサポートするコミュニティづくりを進めるうえで施設が果たすべき役割について考える。

(2) 期間

平成27年10月28日（水）～11月6日（金）

(3) 視察団

金井団長（横浜児童相談所所長）、団員11名、事務局2名

(4) 視察地

カナダ オンタリオ州 トロント

- ・教育関係：教育省、幼稚園・保育園統合施設、
- ・児童福祉関係：子ども家庭サービス省、児童相談所、少年院、養子縁組支援機関、治療的専門里親
- ・トロント市公共保険局
- ・その他（アドボカシーオフィス（権利擁護機関）、性的虐待治療機関、DVシェルター、電話相談、青年向けシェルター、児童虐待調査機関

(5) カナダ、オンタリオ州概略、児童福祉概略

- ・人口：カナダ 3,000万、オンタリオ州
- ・行政区分：連邦制度（教育、保健、福祉などが州に権限がある）
- ・特徴：先住民（ファーストネーション）の権利擁護、移民の受け入れ
- ・虐待通告：オンタリオ州の2014－2015の通告件数約16万件。

2 児童虐待予防

(1) 児童虐待予防のオンタリオ州の取り組み

・地域支援

基本的には児童虐待に対しては社会的養護（里親、施設）ではなく、地域で子どもの養育を担えるような制度が確立されている。保健局による0才時からの見守り体制、幼稚園・保育園の統合による一貫教育、小学校との連携や親子サービスなどが充実している。これらサービスが子育て支援として充実しており、虐待予防につながっている。

虐待対応に関しても、通告制度や対応の役割分担が明確であり、早期の発見、介入ができる制度が整っている。

・里親中心の社会的養護

施設による大人数の支援ではなく、里親・養子縁組による個別的な養育が中心である。しかし、里親に関しては安定した養育ができていない点が課題であるとのこと。

(2) オンタリオ州の児童福祉の基本的な理念、制度

- ・子どもの権利擁護：子どもの権利の尊重を第一として考えたサービス内容・制度を確立している。また、子どもの意見を汲み取り制度などに反映していくシステムがある。
- ・専門性：スタッフの資格制度、トレーニング制度が充実している。また、子ども・家族の評価や支援内容、支援の効果測定の基準が明確になっている。

3 考察・検討点

(1) 日本との比較

- ・子育て支援制度について
- ・虐待予防、対応について
- ・制度、相談機関、スタッフの専門性や役割分担について